

越前町議会・令和6年9月定例会一般質問【高田浩樹議員】

(令和6年9月4日 午後1時25分 開始)

○7番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、新しくできる地域交流施設について議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3月定例会では、総額で7億6,000万円の予算規模となる地域交流施設の整備を軸に、越前町議会始まって以来、可否同数、議長採決により可決されました。

今回の一般質問を行うきっかけとなったのは、町民の方から、広報を見てもよく分からなかったとの声があったからです。この広報なんですけれども。そこで、これまで町民の方々に、地域交流施設についてどのように周知してきたのか、広く町民の方々に直接説明してきたのか、これらのことについて伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

建設の目的、経緯、概要につきましては、町の広報やホームページを通じて周知させていただいています。また、新聞社の取材を通して、新聞紙上にも掲載されています。

なお、特別に住民説明会などの場は設けていませんが、議会に対しましては、場面に応じて説明をさせていただいております。今後も、工事の進捗状況等について、ホームページや広報を通じて随時周知してまいります。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 広報での、これ見取図なんですけれども、この地域交流施設はどのような用途があるのか、これ広報での見取図なんです、これだけじゃ少し分かりにくいということで、用途の詳細について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 各階ごとの配置や機能についてですが、まず正面入り口は北側になります。玄関に入って左側が施設を管理する事務室となり、朝日地域コミュニティ運営委員会の事務局も入る予定です。風除室を抜けて右側に、地域の方が気軽に挑戦できるチャレンジカフェが配置されています。正面のみんなのホールは、様々なイベント、ワークショップ、ミニコンサートにも活用できるスペースとなっています。ホールを進みますと、ワークルームとまちのギャラリーがあります。ワークルームは、まちづくり団体などの打合せや、オンラインでの打合せなどができる場所として、まちのギャラリーは、展示やセミナー、工作ワークショップなどに利用できます。

階段を上がって中2階部分には、学生の自習やコワーキングスペースとして利用できるワークコーナーを設けています。2階に上がって正面には、商工会朝日支所の事務室があり、会議室1から3以外の部屋は商工会朝日支所の事務室として、打合せや書庫などに使用する予定です。

また、会議室の2と3につきましては、事務室として西田中区が使用する予定ですが、会議室2については、使用状況に応じて他の団体等も利用することができます。会議室の南側には、100名程度収容でき、一方で、ヨガやダンスなどの軽運動も可能な多目的大会議室を設けております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 施設における備品なんですけれども、予算で2,786万円でした。主に机、ソファなどを含めた椅子とのことでしたけれども、これら机や椅子の総額、それぞれの費用と個数について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 予算ベースで、机は1階みんなのホールに設置するテーブル、屋外テラスのカフェテーブルや、2階の会議室用の机など60台、669万円。椅子は1階みんなのホール、まちのギャラリーに設置するソファ、屋外テラスのカフェチェアや、2階のワークコーナー、会議室用の椅子など211脚、1,409万2,000円。合わせて2,078万2,000円を見込んでおります。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 公共施設におけるライフサイクルコストについて聞いていきたいんですけれども、これには、設計や建設など初期投資に係るイニシャルコスト、保全や修繕、更新、維持管理など施設を継続していくために係るランニングコスト、そして解体撤去費用があります。このライフサイクルコストについてどのようにお考えか町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 答えいたします。

施設には、今ほどおっしゃったとおり、イニシャルコストとランニングコストがありますが、このランニングコストは施設が存在する限りかかってくる費用であり、数十年単位で累積することになり、イニシャルコストと比較しても何倍もの大きな金額になります。

このように、施設は建設から数十年運用するまでの間に莫大な費用が投入されることになるから、経営的視点で運用することが重要になると考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 一般的に、ライフサイクルコストにおける設計や建設などに係るイニシャルコストの割合は、おおむね20から25%と言われております。つまり、ライフサイクルコストはイニシャルコストのおおむね4から5倍になるということです。したがって、施設規模が大きくなれば、その分、ライフサイクルコスト、またランニングコスト、それらに応じて倍加していく。財源について、建設などのイニシャルコストには有利な起債、国庫などの活用も可能ですけれども、維持管理に係るランニングコスト、これの多くは一般財源で賄うことになります。そういった意味において、当町が所有し継続的に管理を行う公共施設を造る場合には、ライフサイクルコストの観点から施設の規模を図っていくことが重要だと考えます。

次の質問ですが、施設整備の経緯、目的、機能について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 答えいたします。

1978年に建設された越前町勤労青少年ホームは、耐震性がなく老朽化が著しいことから、2017年度より建て替えに係る協議を関係団体と進め、2020年度に商店街活性化拠点施設として再整備するための基本計画を策定しました。

一方で、2018年5月と2021年4月に、朝日地域コミュニティ運営委員会より、今後のまちづくり拠点として再整備が予定されている場所への移転を望む要望書が提出され、にぎわいの創出や地域の交流促進も踏まえ、コミュニティの拠点としての機能を併せ持つ複合施設としての再整備を図る計画とし、2022

年度に基本設計を行いました。そして、2023年度には実施設計を行い、今年度、建設に向けた工事に着手いたしました。

地域交流施設は、新たな地域のにぎわいの核になることを目的に、地域コミュニティの活動拠点や商工業拠点、将来的には各地区の集会施設としての役割を担うなど、多機能かつ多面的に活用でき、より多くの町民の皆様が気楽に利用できる複合施設になるものと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁の中に、「将来的には各地区の集会施設としての役割を担う」とおっしゃいましたけれども、各地区の集会施設としてどのように活用していくのか、その在り方について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 集会施設としての活用につきましては、集会施設が手狭で総会などの開催が地元でできないような場合や、地区のイベントを広いスペースで行いたいといったような場合など、必要に応じて活用いただければと考えております。また、将来的に集会施設の老朽化が進み、建て替えが困難になった場合、集会施設の代替機能として、会合や行事などで、この交流センターを利用いただくことも想定しております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 近隣の朝寿殿やカメラホール、生涯学習センター、それぞれに大きな会場、大会議室などがあります。これらの施設には、会議室やそれに準じる居室もたくさんあります。本庁舎も入れると、さらにその数は増えます。ここにそれらの数、そしてそれぞれの稼働率、データがありますけれども、それらを今ここで述べることはしませんが、それらを見る限り、現段階でも使用していく上で十分な余地があると考えられます。このような周辺環境を鑑みますと、公共施設等総管理計画で示されている類似機能の共有化の観点から、ご答弁にあったような活用の在り方であれば、既存の施設を利用していくことも可能ではないかと考えられますが、このことについて町長の見解を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 公共施設等総管理計画において、再編方法の一つとして類似機能の共用化があります。具体的には、設置目的は異なるが会議室等の類似機能を持つ複数施設を、利用状況や近接性等を考慮して統合するというものです。施設に限らず機能自体についても、現況や近接性等を踏まえながら活用することの必要性も認識しているところですが、運用に当たりましては、施設本来の目的も十分考慮した上で活用していく必要があると考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 繰り返しになりますが、近隣の施設には大きな会場、会議室、それに準じる居室があります。例えば隣の朝寿殿ですけれども、老朽化が進んでいます。今年度3,160万円の予算でエレベーターの改修を行います。財源には、国庫から900万円の支出があります。この国庫の性質上、少なくとも17年間は施設使用の見込みがあるからであり、今後も長期にわたり施設を継続していくために、この国庫の支出があるものと考えられます。これらのことを含めた公共施設等総管理計画での方向性について、後ほど総括的にお聞きしたいと思います。

将来的に各地区の集会施設としての役割を担うのであれば、各地区としての考え

方、ニーズ、必要なものなど、様々なご意見があるかと思われます。これまでどれくらいの地区に対してどのように伝えてきたのか、協議などを行ってきたのか、町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 各地区の用途に合わせて利用していただきたいというふうに考えておりますので、個別に協議や伝達は今のところ行ってはおりません。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 結果として、総額で7億6,000万円の予算規模の施設整備となりました。この整備事業に関して、例えば現在進行している全天候型子どもの遊び場の整備の基本計画策定委員会のような、識者などを含め協議を行うなどのプロセスがあったのかどうか伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 検討委員会のような会議は設けておりませんが、基本設計作成までに、商工会朝日支所、西田中区、朝日地域コミュニティ運営委員会等の関係団体と30回以上の協議を行い、実施設計に当たっては、若者団体との意見交換会を開催するなど、よりよい施設の建設に向けた検討を行ってまいりました。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） パネルを使わせていただきます。

地域交流施設の構造と、これ周辺環境です。ここに地域交流施設があります。これちょっと分かりにくいんですけども、この正面入り口が、ここが道路で、ここが正面入り口になっております。特徴としましては、正面入り口が道路から入ったところにあるというのが一つの特徴であります。そして、何よりもこの駐車場ですね、この駐車場。この駐車場が、このように施設に囲まれております。このように、ちょっと手狭に見える駐車場、また、数も少ない状況であります。このことについて、この地域のにぎわいの核になるというのが施設の目的であります。この駐車場に関してどのような対策を考えているのか町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 駐車場につきましては、利用可能な台数が限られていることから、規模の大きいイベントや集会が開催される場合の駐車スペースの確保が課題として挙げられますが、開催の大半が土日、祝日、または平日の夜の時間帯になると考えられます。万が一駐車場が不足する場合には、役場の職員駐車場や役場庁舎の駐車場を利用してもらうことで対応できるものと考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 必要に応じて役場の駐車場を利用していくということであるかと思うんですけども、この本庁舎やカメラアホール、生涯学習センターを活用してのイベントとの違い、期待できることについて町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 地域交流施設は、新たな地域のにぎわいの核になることを目的に、地域コミュニティの活動拠点や商工業拠点と、多機能かつ多目的に活用でき、より多くの町民の皆様が気軽に利用できる複合施設になると考えています。基本的には、地域コミュニティを核とした小規模なイベントが主になると思いますが、敷地内には社会福祉センターがあり、多くの人が集うことで、利用者同士のコミュニケーションを深めることができる一方、社会福祉協議会と連携して、世代間交流の促進を図る相乗効果も期待しているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 当町でこれから想定される3つの大きな課題、人口、財政、老朽化が進む公共施設やインフラについてですけれども、今から行う総括的な質問の前提となりますので、少し話をさせていただきます。

1つ目の人口ですけれども、現在、当町の人口は約2万人、2万人を割ったところでは、社人研の将来推計人口では、16年後の2040年に約14,500人となり、人口の構成比でも、生産年齢人口と高齢者の人口がともに約46%と、ほぼ同率になります。65歳以上の高齢者全体は減少傾向になりますが、85歳以上は、現在の約1,450人から約2,000人に増加する見込みです。担い手、支え手が減少していく一方で、介護、医療、福祉の需要が増大していくことが想定されております。

2つ目の財政についてですが、当町の経常収支比率は、2023年度95.7%、昨年度が92.4%でした。一見改善しているように見えますが、ふるさと再生基金からの繰入れを除けば100%を超える状況です。そして、過去5年の実質単年度収支のうち3年間は赤字であり、昨年度は黒字でしたが、ふるさと再生基金の繰入れがなければ赤字です。つまり、町の財政において、経常的な収支はとても危険な領域である一方、ふるさと再生基金の繰入れにより収支の均衡が保たれている、不安定な財源であるふるさと納税に大きく依存している状況であります。そのような中で、今年度の一般会計当初予算は、前年度比で21億5,000万円増加しております。先ほどの人口動態との関連で、今後、社会保障費や扶助費の増大が想定されます。

3つ目の老朽化が進む公共施設やインフラについてですが、このことについて表す指標として有形固定資産減価償却率があります。平均的な値が35から50%の間と言われる中、当町は68%と、これは3年前のデータですけれども、高い比率になっております。この比率が高いほど公共施設等の老朽化が進んだ状態であり、更新などの費用の増大が見込まれます。

具体的な事例として、町民の暮らしに欠かすことのできない上水道ですが、当町の有収率は昨年度71%であり、全国平均の約90%と比較して、とても低い水準です。有収率の低さは、主に漏水が原因と言われています。それを表すかのように、当町の水道管の総延長390キロメートルのうち漏水管率は53%であり、全国平均約20%と比較して、とても高い状態です。このまま更新をしなければ、当面は毎年1.5%ずつ老朽化が進む見込みで、8年後には水道管の65%が老朽管になると想定されます。これが実際どういうことかと言いますと、この越前町のこの役場から高速道路を使って倉敷のインターチェンジまで行くのが大体390キロです。今、大体大阪までが老朽化、そして8年後、これが兵庫の真ん中まで行くと。そのような老朽管が、今、そういう状態であるということです。

このように公共施設やインフラの老朽化の現状や見通しは大きな課題であり、それらの総合的な対策を示したものに公共施設等総合管理計画があります。そこには、40年間で公共施設の延べ床面積30%縮減をはじめ、先ほど申しました類似機能の共有化、既存施設の有効活用などの再編の方向性が言及されております。新しくできる地域交流施設の近隣には、類似機能を有する施設として朝寿殿、生涯学習センター、カメラホール、一部機能では本庁舎などもあります。町政を、そして何より町民の皆様の暮らしを持続可能なものにしていくためには、これまで述べてきたような人口、財政、老朽化が進む公共施設やインフラ、この3つの大きな課題としっかりと向き合うことがとても重要です。

質問の前提について述べてきましたけれども、まとめますと、当町の人口動態、財政体質、老朽化が進む公共施設やインフラといった、これから想定される大きな課題、そして、公共施設等総合管理計画での方向性を含めたこれらの総合的な観点から、地域交流施設の意義について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 少子高齢化、人口減少が急速に進む現状において、町民の皆さんが将来にわたり安全かつ安心して利用できる公共施設の提供を進めていかなければなりません。そのためには、人口減少がもたらす歳入減を見込み、公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減、平準化、施設配置の最適化に向けた整理が必要不可欠であります。一方で、必要な施設は建設していかなければならず、総合的な視野に立って取り組む必要があると考えています。

昨年度解体した越前町勤労青少年ホームは、公共施設等総合管理計画においては統廃合を検討されており、その概要版では、老朽化が著しいため他の施設との統廃合により、新たなにぎわいの拠点として再整備を検討しますと明記されております。そのような中、建設中の地域交流施設は、勤労青少年ホームの機能と朝日コミュニティセンターの機能を併せ持つ複合施設と捉えています。さきにも述べましたとおり、今日までに地域や関係団体と協議を重ねてきており、様々な場面で多くの方々に利用していただくことでにぎわいが創出され、活性化の拠点施設となると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 地域交流施設の建設が決まってから半年がたちました。今回の議論を通して、町からの発信が少ないと感じました。整備費は総額で7億6,000万円の予算規模になります。ライフサイクルコストやランニングコストの話もありましたが、それらは建設など初期投資に係る費用の何倍にもなります。したがって、今だけじゃなく、これからも将来にわたり、その多くは町民全体で支えていくことになります。そのようなことから、新しくできる地域交流施設について、より多くの町民の方に、より多くの地域に、そして、よりオープンにしていこうと知っていただくことが大切であると考えます。

次ですけれども、上水道の水質検査についてをテーマに、当町におけるPFASへの対応を中心に議論をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

全国各地の河川や地下水などの水源地から、発がん性が指摘される有機フッ素化合物PFASが検出されております。検出された地域はもとより、社会全体でその対応をめぐる問題となっております。このPFASは自然界には存在しない物質であり、環境中や人体ではほぼ分解されないため、飲み水などを通して人の体内に入れば蓄積されていきます。WHOの国際がん研究機関では、PFASの1種であるPFOAを発がん性がある、PFOSを発がん性がある可能性があると認定しています。

初めに、当町の上水道における水質検査の概要について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

本町における水質検査の概要につきましては、水道法第20条の規定により、町内にある全ての浄水場17施設の給水区域において、定期的に水質検査を実施しています。検査項目は水道法で定められている51項目で、一般細菌、大腸菌など9項目を毎月、金属類、一般有機化学物質など17項目を年3回、水銀、鉛な

ど25項目を年1回検査しています。また、上水道事業区域における配水量の45%を占める県水につきましては、福井県日野川地区水道管理事務所が、本町と同様に定期的に一般細菌や大腸菌など51項目の検査を実施しております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） P F A Sをめぐる問題について、いつ頃から町長は認識されていたのか伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） P F A Sをめぐる問題につきましては、正確には記憶しておりませんが、私が町議会議員をしていた2020年頃から認識していたんじゃないかなど、ちょっとあやふやな記憶ですけども、そういったところです。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 当町のP F A Sの検査の実施状況について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 本町におけるP F A S検査につきましては、本年8月に、全ての浄水場の給水区域19か所で検査を実施し、全ての地点において厚生労働省が定める1リットル当たり50ナノグラムの暫定目標値を超える数値は検出されませんでした。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 県内市町のP F A Sの検査の実施状況について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 県内市町のP F A S検査の実施状況につきましては、2020年に敦賀市、鯖江市、2021年に福井市、あわら市、永平寺町及び池田町、2022年に坂井市、2023年に小浜市、大野市、勝山市、越前市及び高浜町、本年には本町のほか南越前町、おおい町、若狭町が実施し、これまでに16の市町が検査を実施しております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 県内市町の中でも、早くに検査を実施しているところとそうでないところがあるのはなぜなのか。また、当町が今年8月、つい最近、先月ですけども、検査を行った理由について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 県内市町の検査時期にばらつきがあることに关しましては、厚生労働省がP F A Sを水質管理目標設定項目に追加しました2020年以降、当時の市町の判断により検査をしてきたと聞いております。また、本町が先月検査を行った理由につきましては、本年5月に厚生労働省から水道水におけるP F A S調査への協力要請があったため、実施をいたしました。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 当町のP F A S検査が、多くの県内市町より遅くなった理由について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 本町の全浄水場付近には、P F A Sの汚染が疑われる工場や施設がないこと。また、P F A Sは水質管理上、留意すべき水質管理目標設定項目で、検査の必須項目となっていないため、これまでは検査を行っておりませんでした。以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁の中に、当町の浄水場付近にはP F A Sの汚染が疑われるところがないとのことでしたが、高濃度のP F A Sが検出された地域の中に、汚染の懸念がある土地ではないとされていた事例も散見されています。ご答弁にあったように、水質管理目標設定項目は検査の必須項目ではありません。しかしながら、2020年に、この項目にP F A Sが追加されてから、今年度、国からの調査の協力要請があるまでの間にも、多くの自治体でP F A Sの検査が行われてきました。仮に高濃度のP F A Sがあった場合に、早くに検査を行うことで、水源を替えるなどの早期の対応ができたと考えられます。

今回の検査で問題がなかったからよかったですが、P F A Sはどのように流入してくるのか明確に予測することができない以上、早い段階での検査が重要であったのではないかと考えます。現時点でのP F A Sの見解と、P F A Sを含めた水質検査の今後の展開について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） P F A Sは自然環境では分解されにくく、永遠の化学物質とも呼ばれ、発がん性が指摘されている物質であり、全国各地の浄水場や河川で検出されています。本町には浄水場は17か所あり、その周辺に、全国の事例で汚染源と言われている化学工場や、使用済み活性炭の保管場所などはございませんが、国からの検査協力要請を受け、先月、全ての浄水場における水質調査を実施し、結果は全てのエリアで国が定める目標値以下でした。

P F A Sに関しましては、現在も国際的に様々な知見に基づく検証が進められています。国内において、P F A Sの摂取が主たる要因とされる健康被害の事例は確認されておりましたが、町民の皆様の不安を払拭するため、P F A Sに関する適切な情報の発信を行っていきます。また、浄水場周辺の巡回を徹底し、環境の変化をいち早く把握するとともに、定期的な水質検査の実施などにより、町民の皆様 안전한水を安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 冒頭でも述べましたが、WHOの国際がん研究機関では、P F A Sの一種であるP F O Aを発がん性があると認定しています。アメリカでは、飲料水におけるP F A Sを厳しい基準値で規制しています。一方、我が国はあくまで暫定目標値であり、その値も比較的許容範囲が広く設定されています。上水道は町民の方々の飲み水として使われています。町民の生命、健康、財産を守る観点から、水質の安全性についてより一層アンテナを高くし、施策を展開していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

（午後2時5分終了）